

復興推進会議（第30回）・原子力災害対策本部会議（第55回） 合同会合 議事要旨

1 日 時：令和3年8月31日（火） 9:30～9:50

2 場 所：官邸4階 大会議室（オンライン形式）

議事の概要：

（1）原子力災害からの復興の現状について

資料1に基づき、平沢復興大臣から報告が行われた。

また、資料2に基づき、梶山経済産業大臣から報告が行われた。

（2）特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方について

資料3に基づき、梶山経済産業大臣から説明が行われ、本会議において決定された。

（3）出席者からの発言

上記に関して、出席者から

- ・ 特定復興再生拠点区域（以下「拠点区域」という。）外への帰還・居住も見据えた市街地整備や観光復興等の生活や生業の再建
- ・ 福島県内除去土壌等の県外への最終処分に向けた取組、拠点区域の除染・家屋等の解体の進捗
- ・ 安全かつ着実な廃炉作業に向けた監視、ALPS 処理水の具体的な処分方法に係る実施計画の審査等
- ・ 避難指示解除区域及び拠点区域内における、令和7年度末までに約1万

ha の農地の営農再開に向けた取組

- ・被災者の心のケアや医療・介護体制の整備、就職支援
 - ・被災した児童生徒の就学支援や心のケア、魅力ある学校づくりへの支援、風評払拭、廃炉に関する研究開発、原子力損害賠償の円滑な実施
 - ・全国の自治体への職員派遣要請等による人材確保、震災復興特別交付税による財政支援
 - ・日本産食品の輸入規制撤廃に向けた働きかけ、ALPS 処理水の処分方針に関する国際機関や関係国への丁寧な説明
 - ・我が国の「科学技術力の強化」に貢献することが期待される国際教育研究拠点の柔軟な検討
 - ・復興オリンピック・パラリンピックによる復興の後押し
- 等について発言があった。

(4) 内閣総理大臣挨拶

最後に、菅内閣総理大臣から、下記の発言があった。

- ・東日本大震災から 11 年目を迎えた。
- ・被災地の方々の御努力により、復興は着実に進展している一方で、原子力災害からの復興・再生には、今後も中長期的な対応が必要である。
- ・昨年 9 月の就任直後、そして本年 3 月に福島県を訪問し、福島第一原発の現状、さらに、「特定復興再生拠点区域」である双葉町などの状況を視察し、あらためて福島復興に全力を注がなければならないと心に刻んだ。
- ・かねて、御地元から、「拠点区域のそとにある自宅に帰りたい」という声が寄せられている。この切実な思いをしっかりと受け止め、帰還に向けて新たな一歩を踏み出すべく、本日政府方針を決定した。
- ・この方針に基づいて、地元と十分に議論しつつ、帰還に必要な生活環境の

放射線量を低減するため、除染を行い、帰還を希望する全ての住民の方々が帰還できるよう、2020年代をかけて、避難指示解除を進めてまいる。

- ・ALPS 処理水の処分については、先般、具体策を取りまとめた。IAEAとの協力を強化し、安全性を国内外にしっかり発信しつつ、丁寧な情報発信により風評被害を未然に防止する。風評対策のために、事業者の体力を強化し、新たに検討する基金も活用して対応する。
- ・今後とも、福島復興・再生に向けて、政府一体となって必要なことは全て実行していく。引き続き、「閣僚全員が復興大臣である」との認識の下、被災地の復興に全力を尽くしていただくようお願いする。

(以上)